

7 | No.651
JUL.2025

茨城経協

Ibaraki Employers' Association

<https://www.ikk.or.jp> Email info@ikk.or.jp

一般社団法人茨城県経営者協会



青年経営研究会 SEIKO 視察研修会



合同視察会 福島視察会



企業採用担当者と高校進路指導教員との名刺交換会



経営教育委員会 茨城県警察本部 視察研修会



茨城経協

CONTENTS

- 01 青年経営研究会 セイコーウォッチ・内藤社長 講演および視察会を開催
- 03 合同視察会(東京電力廃炉資料館等を視察)を開催
- 04 茨城キリスト教大学 寄付講座
「畜産業と瑞穂農場について」
〈(有) 瑞穂農場 取締役 小林良治氏〉
- 05 委員会報告
総務委員会／経営教育委員会／産業政策委員会
- 08 支部だより
県北地区支部／日立地区支部／常陸那珂地区支部／取手龍ヶ崎地区支部
古河坂東地区支部／鹿行地区支部／支部共催 産学懇談会
支部共催 マナーアップ&クレーム・カスハラ対応力強化セミナー
- 11 新入会員のご紹介
- 12 〈士業の広場〉労働トラブルを深刻化させないために、準備がカギ！
〈松本みつはる 社会保険労務士事務所 代表 松本光治氏〉
- 13 〈寄稿〉最近の労働判例から
〈(一社) 日本経済団体連合会 労働法制本部〉
- 14 〈寄稿〉「26卒学生就活後半戦の状況とインターンシップ前夜の27卒学生」
〈(株) マイナビ 茨城支社長 木村純弥氏〉
- 15 〈寄稿〉米国の関税動向Ⅱ
〈日本貿易振興機構(ジェトロ) 茨城貿易情報センター所長 河内章氏〉
- 18 〈寄稿〉偏屈爺の甘辛放談⑳ 「2025年参院選に見る政界構図」
〈元茨城新聞社 論説委員長 小沼平氏〉
- 19 〈寄稿〉NPO情報 Vol.296
〈茨城NPOセンターコモンズ 代表理事 横田能洋氏〉

経営者協会ホームページ
<https://www.ikk.or.jp/>



茨城経協



青年経営研究会

セイコーウオッチ(株)代表取締役社長 内藤昭男氏による講演および「SEIKO HOUSE」「THE SEIKO MUSEUM GINZA」視察研修会を開催

青年経営研究会(会長 鈴木達二氏 鈴縫工業(株) 代表取締役社長)は、6月12日(木)、銀座のSEIKO HOUSEにおいて例会を開催した。本例会では、交流拡大委員会(委員長 (株)ジェイエスケイ 代表取締役 佐藤平八郎氏)の委員が企画&運営の主体となり、事業が進められた。



開会挨拶 鈴木会長

今回の例会では、はじめに中央区銀座にある「SEIKO HOUSE」を訪問し、セイコーウオッチ(株)代表取締役社長 内藤昭男氏をお招きして、「セイコーの沿革と今日の腕時計事業戦略」と題するご講演をいただいた。内藤社長からは、創業から100年を超えるセイコーの歴史や、同社が培ってきた技術力に裏打ちされた品質へのこだわり、さらに各国市場のニーズに応じた柔軟



講演会 セイコーウオッチ・内藤社長

な戦略展開等について紹介いただいた。これらの取組みが、世界市場で競争が激化する中であっても、同社がグローバルブランドとしての地位を確立するうえでいかに重要であるかなどについてお話を伺うことができた。



施設見学の様子



施設見学の様子

講演後の施設視察では、まず「SEIKO HOUSE」を訪問。SEIKO HOUSEでは、セイコーグループの情報発信拠点として役割を担う施設であり、最新の技術や製品に実際に触れることで、デジタル時代においても「時を刻む」という本質的価値を追求し続けるセイコーの姿勢を肌で感じることができた。



SEIKO HOUSE 時計塔

続いて、「THE SEIKO MUSEUM GINZA」を訪れ、セイコーグループの発展と進化の歩みを通じて日本の時計産業の歴史を見聞。創業以来の技術革新の軌跡からは、継続的なイノベーションと品質向上への飽くなき追求が、企業の持続的成長に不可欠であることが如実に示されており、その姿勢に感銘を受けた。



挨拶乾杯 栗山副会長

視察後には、内藤社長を囲んでの交流懇親会を開催。内藤社長との直接的な意見交換を通じて、経営者としての「眼力」などについて、具体的な事例を交えながら議論を深めることができ、貴重な示唆をいただいた。実体験に基づくアドバイスは、参加者一同にとって非常に有意義で、大きな収穫となった。参加者からは、「時代を超えて愛され続けるブランドを築くためには、不変の価値観を持ちながらも、常に変化し続ける勇気が必要であることを学んだ。今後はさらに、市場対応において、顧客価値の本質を見極める市場分析力の向上と、変化する市場環境への適応力の強化を進めていきたい」との感想が寄せられた。



中締め 木瀬直前会長

合同視察会

福島視察会（東京電力廃炉資料館・福島第一原子力発電所・東日本大震災原子力災害伝承館）を開催

2025年5月26日(月)、福島視察会を実施し、日立、水戸、県西、古河・坂東の各地区支部から計16名が参加した。今回の視察では、「東日本大震災・原子力災害伝承館」「東京電力廃炉資料館」「福島第一原子力発電所」という、震災と原子力災害を深く理解するために欠かせない三つの施設を訪問した。

最初に訪れた「東日本大震災・原子力災害伝承館」は、福島県が設置した震災と原子力災害の記録・教訓を未来へ伝える拠点であり、導入シアターでは被災地の映像が臨場感をもって映し出された。館内には、震災直後の混乱から避難、復旧・復興への歩みを時系列で示す展示や、関係者の証言を集めた資料が数多く並び、参加者一人ひとりが災害の実態を迫体験するような感覚を得た。特に、被災者や関係者による語り部講話は、統計や事実だけでは伝えきれない「現場の声」を感じさせ、災害の記憶を風化させない重要性を再認識させられる内容であった。

昼食は、伝承館に隣接する「双葉町産業交流センター」にて地元食材を活かしたメニューを

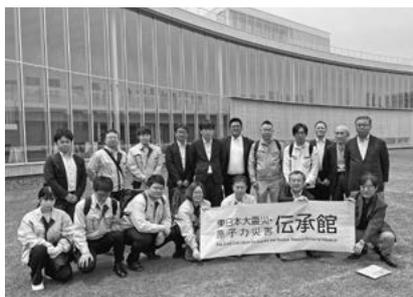
味わい、地域の復興を支える産業や人々の努力にも触れる機会となった。

続いて訪問した「東京電力廃炉資料館」は、福島第一原発事故後の対応と現在進行中の廃炉作業についての映像資料にて、廃炉作業の現状について理解しやすく紹介いただいた。

最後に、厳格な放射線管理区域への入構手続きを経て、福島第一原子力発電所を訪問した。構内では、2023年から開始された処理水の海洋放出に加え、2024年より段階的に着手されている「燃料デブリの取り出し」準備状況が説明された。世界的にも前例のないこの取り組みは、工学的・社会的に極めて高いハードルがあるが、それでも一歩ずつ着実に進んでいる姿が印象的であった。発電所敷地内から望む建屋群やタンク群を目の当たりにし、廃炉がいかに時間と人材、技術を要する難事業であるかを、身をもって理解することができ、参加者からは、「現場を自分の目で見て、今起きていることを実感できた」との意見が多数寄せられた。



東京電力廃炉資料館



東日本大震災・原子力災害伝承館



福島第一原子力発電所構内見学の様子

畜産業と瑞穂農場について

有限会社瑞穂農場^{※I}
取締役 小林 良治氏



有限会社瑞穂農場は、高品質な生乳および肉牛の生産を通じて市場のニーズに応え、持続可能な方法で畜産業の発展に貢献している企業です。1951年に設立され、現在は従業員520名を擁し、生乳生産・肉牛生産・堆肥生産・飼料生産・太陽光発電といった多岐にわたる事業を展開しています。

グループ会社は北海道・茨城県・沖縄県をはじめとする各地に所在し、畜産業のほか、獣医療、卸売業、製造業などの関連分野でも事業を広げています。これにより、畜産を中心とした一貫したバリューチェーンを構築しています。

畜産業では、牛は食料や資源を生み出す「経済動物」であり、

生乳は牛乳やアイスクリームに、肉牛は食材に、牛糞は堆肥や飼料改良として活用されています。こうした牛の飼育において大切なのは、清潔な環境と適切な餌の提供、健康管理、ストレス軽減、そして動物の体調変化に気づく観察力です。365日命を預かる仕事である以上、強い責任感が求められます。

一方、畜産業を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。飼料やエネルギー価格の高騰、少子高齢化による人手不足、気候変動、消費者ニーズの変化などが大きな課題です。特に茨城県では、飼育頭数100頭未満の家族経営が8～9割を占め、高齢化や後継者不足が深刻化しています。さらに、国際情勢の不安定化により飼料の安定確保も難しくなりつつあります。

その中で、瑞穂農場は22,275頭の牛を飼養し、生乳販売量は104,649トン^{※II}にのぼります。茨城県における生乳生産量シェア率は48%^{※III}を占め、他の農家全体の52%に匹敵する大き

な存在です。これは、当社の高い生産力と品質管理体制を象徴しています。

瑞穂農場のもう一つの強みは、科学的なデータ分析を重視している点です。全国14拠点から日々収集される各種生産データをもとに、PDCAサイクルを回し、生産の安定化と品質向上を図っています。それぞれの拠点で集計された数値は、全体の相場として機能し、自社の立ち位置を客観的に評価する重要な基準になります。このように、拠点ごとの成果を比較・検証することで、強みと課題を明確にし、現場ごとの改善に活かしています。

私たちは、畜産をただの生産業ととらえるのではなく、命を育て、社会に価値を提供する重要な仕事と考えています。持続可能な畜産業の未来に向けて、日々現場と向き合い、挑戦を重ねています。皆さんが少しでも畜産の世界に興味を持ち、この分野の魅力に触れていただければ幸いです。

※ I 登壇した2025年5月20日時点。2025年7月1日に法人格を株式会社瑞穂農場に変更し、現在は株式会社瑞穂農場。

※ II 当該生乳販売量は茨城県内外の農場も含む瑞穂農場全体の販売量です。

※ III 当該生乳生産量シェア率は茨城県内のグループを含む3法人の生産量を合算した際のシェア率です。(2024年6月～2025年5月の年間実績)

総務委員会

令和7年度 第1回総務委員会を開催
最終年度となる10次要綱の進捗と次期11次要綱のスローガンを検討

総務委員会(委員長 小松崎光一氏 (株)常陽銀行取締役専務執行役員)は、6月10日(火)、水戸市南町“茶の間”にて、令和7年度1回目となる総務委員会を開催し、事務局含め10名が出席した。

始めに、小松崎委員長より「最近のトピックとして、ランプ関税の影響についてヒヤリングしているが“影響はまだ分

からない”といったご意見が7～8割を占めている。為替の影響もあり、業種によってはプラスの側面もあれば、マイナスの側面もあり、引き続き注視していくしかないといった状況だ。本年度は次期3ヵ年の中期計画の策定を当委員会が担うということで、委員の皆さんにはご負担をおかけするが、是非ご協力をお願いしたい」と挨拶後、小

松崎委員長の進行により協議が進められた。

第10次中期運営要綱の進捗と第11回会員満足度調査結果を踏まえ、各委員より骨子と次期要綱のスローガンについて意見が出された。

次回は8月の開催を予定しており、委員より寄せられた意見を整理し、再度協議頂く予定。

経営教育委員会

第11期 助成金・補助金活用セミナーを開催

経営教育委員会(委員長 篠原智氏 (株)筑波銀行 代表取締役専務)は、6月13日(金)、「第11期 助成金・補助金活用セミナー」を茨城県産業会館にて開催。

講師の**徳田社会保険労務士事務所 代表 徳田徹也氏**と**中小企業診断士社会保険労務士はたけやま事務所 代表 畠山佳樹氏**から、「最新！厚生労働省・経済

産業省が主管する2025年助成金・補助金の活用ノウハウ」と題してお話をいただいた。

徳田講師からは、助成金・補助金の違いや、厚生労働省が主管する助成金(キャリアアップ助成金、両立支援等助成金ほか)の専門家からの視点でのオススメや活用の注意点について解説をいただき、畠山講師からは、経済産業省が主管する補助金(ものづくり補助金、賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資



補助金ほか)について解説をいただいた。

参加者アンケートでは、「基本的な部分からかみ砕いた内容、説明でわかりやすかった」、「助成金、補助金を申請する際の全体の流れがそれぞれ異なる点を理解できました」、「わかりやすく、資料も良かった」などの感想が寄せられた。



経営教育委員会(委員長 篠原智氏 (株)筑波銀行 代表取締役専務)が主管する土業ネットワーク(会長 皆川雅彦氏 社会保険労務士法人葵経営代表)は、7月9日(水)、本年度第1回目となる意見交換会をホテルレイクビュー水戸にて開催。事務局含め15名が出席のもと、本年度の事業実績と今後の活動計画について報告、協議がなされた。

今後の取り組みとして、土業

ネットワークメンバーの拡充および参加率の向上、会報誌「土業の広場」への寄稿の継続、ショート動画の協会ホームページ上への掲載、協会会員向けの無料相談会の新規開催を進めていくこととなった。

ネットワークメンバーの拡充および参加率の向上、会報誌「土業の広場」への寄稿の継続、ショート動画の協会ホームページ上への掲載、協会会員向けの無料相談会の新規開催を進めていくこととなった。



経営教育委員会(委員長 篠原智氏 (株)筑波銀行 代表取締役専務)は、6月20日(金)、創立70周年記念事業として今年度で第6回となる「見学会」を実施。茨城県警察本部を訪れ、67名が参加された。

当日は、通信指令室や交通管制センター、広報センターなど県民の安全・安心を守る最前線

の現場を見学、あわせてサイバー企画課課長補佐の白土哲也氏に「サイバー空間の情勢と脅威に対する備え」をテーマにご講演いただき、防犯意識や情報セキュリティへの理解を深める貴重な機会となった。

参加者からは本見学会を通じ、「企業のサイバー対策について勉強になった。」「通信指

令室や交通管制センターは普段見ることができないので貴重な体験ができて良かった。」「サイバーセキュリティの講話は非常にわかりやすく理解が進んだ。社内研修にも活用したい。」など多数、参加を喜ぶ声をいただいた。



産業政策委員会(委員長 原田誠一郎氏(株)小松製作所 執行役員生産本部茨城工場長)は、7月8日(火)、水戸中川楼にて、第1回産業政策委員会を開催。

議事では、事務局より令和6年度活動実績、令和7年度活動計画、令和7年度会員ニーズアンケート調査の集計結果について報告が行われ、その後、令和7年度県政要望案について委員間で協議検討を行った。

令和7年度県政要望案については、「雇用確保と人材育成」、「インフラ整備促進」を中心に各項



目について活発なご意見が寄せられた。

県政要望書は、本委員会での

修正事項をまとめ、第1回政策委員会での承認を経て、9月末、茨城県に提出される。

産業政策委員会(委員長 原田誠一郎氏(株)小松製作所 執行役員生産本部茨城工場長)の会員ニーズ調査部会(部会長 山崎敏紀氏(株)日立製作所 日立事業所エネルギー総務部長)は、6月27日(金)、経営者協会会議室にて、第1回会員ニーズ調査部会を開催。

議事では、事務局より令和6年度活動実績、令和7年度活動計画、令和7年度会員ニーズアンケート調査の集計結果について報告が行われ、その後、令和7年度県政要望案について部会員間で協議検討を行った。

令和7年度県政要望案については、会員から示された要望やご意見をもとに事務局が作成した要望素案を検証。要望項目の絞り込みや要望内容の肉付け等を中心に活発な意見交換がなさ



れた。

県政要望書は、本部会で作された部会員からの意見などを踏まえ素案を修正し、第1回産業政策委員会に諮ることとなった。

県北地区支部

茨城県 県北振興局長 幡谷佐智子氏との懇談会

県北地区支部(支部長 津村昭洋氏 (株)茨城サービスエンジニアリング顧問)は、7月3日(木)、五浦観光ホテル 別館 大観荘において、茨城県 県北振興局長 幡谷佐智子氏との懇談



会を開催し、48名(懇親会41名)が参加した。

県北振興局長 幡谷佐智子氏からは、『県北振興に向けての施策について』をテーマにご講演いただき、これからの県北地区が目指す「活力があり、持続可能な地域」の実現に向けての取り組みについてご説明いただいた。

参加者からは、「Business Challenge Program 2025」のフォローアップ体制等の質疑も



あり、産官連携に向けた懇談がなされた。

講演後には交流懇親会を併設し、県北地区支部の振興に向けた交流で懇親を深めていただいた。

日立地区支部

令和6年度第1回役員幹事会を開催



日立地区支部(支部長 家次晃氏 日立埠頭(株)取締役社長)は8月21日(木)、日立市・ア

[異動] 副支部長 小松崎寛氏
副支部長 山崎敏紀氏

ルフレスコダイニングにおいて令和7年度第1回役員幹事会(幹事長 高倉拓真氏 (株)日立製作所日立事業所エネルギー総務部部長代理)を開催した。

はじめに、加藤専務理事が挨拶を行い、続いて前回より異動のあった役員幹事について報告がなされた。事務局より前回役員幹事会より異動のあった役員

JX金属(株)理事茨城事業所長(前 相場玲宏氏)
(株)日立製作所日立事業所 エネルギー総務部長(前 水出浩司氏)

幹事を紹介し、高倉副幹事長の進行の下、報告、協議に移り、本年度の支部活動については、茨城大学工学部の「カーボンリサイクルエネルギー研究センター」への視察会、「生成AI」に関する講演会と、新企画として、中堅社員に向けたセミナーを開催する案が決定された。

常陸・那珂地区支部

常陸・那珂地区支部主催「会員交流会」を開催

常陸・那珂地区支部(支部長 柳生修氏 コロナ電気(株)代表取締役社長)は、6月12日(木)、水戸グリーンカントリークラブ山方コースにおいて「会員交流会(チャリティコンペ)」を開催し、22名が参加した。

本年度、常陸那珂支部の会員交流会は、『2025年度会員交流会第3戦』として開催。天候は快晴。初夏の暑さを感じながらも、参加者は精力的なプレーを

展開された。

今年度は本交流会を含め、全8戦が予定されている。

なお、当日集まったチャリティ金「47,738円」は、後日“茨城いのちの電話”に寄贈予定。チャリティ金および賞品提供会社は、下記(社名50音順)のとおり。

[チャリティ金および賞品提供会社] 飯村機電工業(株)、(株)茨城サービスエンジニアリング、茨



城トヨタ自動車(株)、エビハラスポーツマン(株)、関東ビルサービス(株)、コロナ電気(株)、関彰商事(株)、センター電機(株)、泰榮エンジニアリング(株)、

水戸日酒販(株)、(株)古川技建、ひたち農園(株)、(学)茗溪学園

[茨城経協 会員交流会の今後の予定]

2025年10月 8日(水)	大利根カントリークラブ	／主催	古河坂東支部
2025年10月25日(土)	五浦庭園カントリークラブ	／共催	県北支部&日立支部
2025年11月 5日(水)	宍戸ヒルズカントリークラブ	／主催	土浦石岡つくば支部
2025年12月 5日(金)	大洗ゴルフ倶楽部	／主催	県西支部
2026年 3月27日(金)	龍ヶ崎カントリークラブ	／主催	取手龍ヶ崎支部

取手・龍ヶ崎地区支部

令和7年度第1回役員幹事会を開催

取手・龍ヶ崎地区支部(支部長 岡久正俊氏 キリンビール(株)執行役員取手工場長)は、5月19日(月)、第1回役員幹事会(幹事長 北野雅也氏 日本メクトロン(株)業務本部副本部長)を龍ヶ崎プラザホテルにて開催した。

はじめに、岡久支部長より、支部役員幹事へ感謝を述べられ、ビール業界の動向について、2026年酒税改正の影響、好評の新商品「一番搾りホワイト

ビール」のご紹介などをいただいた。続いて北野幹事長の進行のもと、主に本年度の支部活動計画(案)について協議検討した。

本年度より新たな幹事として「(株)常陽銀行 取手支店長 桃井省吾氏」が就任し、今後の支部活動の運営等について協力いただくこととなった。

本年の支部活動では、経営者、リーダー向けの講演会、また、キリンビール神戸工場、神戸製鉄所などを巡る神戸方面へ

の視察会、そなエリア東京・産総研臨海副都心センターを巡る東京方面への視察会、また、新企画としての中堅社員向けセミナーの企画をしていくことを確認した。



古河・坂東地区支部

令和7年度第1回役員幹事会を開催



古河・坂東地区支部(支部長 伊藤浩一氏 積水ハウス(株)業務役員東日本プロダクトセンター長兼関東工場長)は、6月18日(水)、本年度第1回役員

幹事会(幹事長 関克己氏(株)常陽銀行 古河支店長)を積水ハウス関東工場にて開催した。

はじめに、伊藤支部長が挨拶をされ、その後、関幹事長の進行のもと、主に本年度の支部活動計画(案)について協議検討した。

本年度の支部活動では、企業見学会として「積水ハウス関東工場(古河市)」「キヤノンエコロジーインダストリー(坂東市)」

「Legaseed(東京)」を開催していくほか、当協会の会員でもある「大利根カントリークラブ」にて交流ゴルフコンペや、弁護士をお招きしての「研修会」などを開催していくことを確認した。

その後には、役員幹事会社の近況報告や情報交換も行い、各社より2~3分の時間にて、各社の課題や業界の動向などの報告を行い散会した。

鹿行地区支部

令和7年度第1回役員幹事会を開催
支部会員に実施したアンケート結果を踏まえ、令和7年度下期事業の具体化を検討

鹿行地区支部(支部長 栗原宗一郎氏 鹿島石油(株)常務取締役)は、6月11日(水)、アートホテル鹿島セントラルにおいて、令和7年度第1回目となる支部役員幹事会を開催。事務局含め17名が出席した。

冒頭、本年4月より鹿行地区支部長にご就任頂いた栗原支部長よりご挨拶を頂いた後、同じく本年4月から幹事長をお務め頂いている富田裕一幹事長((株)トクヤマ鹿島工場 総務課長)



の進行のもと、協議が進められた。

令和7年度下期事業については、事前に支部会員に回答への協力を頂いたアンケートを踏まえ検討がなされ、講演会は鹿行地域の活性化をテーマに、また

地元高校(工業校・進学校)の視察会や、地元労基署から講師を招いての講演会、賃金体系の再構築と問題社員に対する実務対応をテーマにしたセミナーの開催に向け、準備を進めていくこととなった。

併設した交流会では、**中川欽正副支部長(鹿島都市開発(株)代表取締役社長)**や本年4月から副支部長をお務め頂いている**糸永一正副支部長((株)トクヤマ鹿島工場 工場長)**から挨拶を頂きながら、懇親を深めた。

支部共催 産学懇談会

令和7年度 第1回産学懇談会を県内5地区で開催
企業採用担当者と高校進路指導教員との名刺交換会を行う



本年も茨城県産業教育振興会との共催により「令和7年度第1回産学懇談会」が県内5地区で開催された。

5月27日(火)の県西地区(※19校、57社の参加)を皮切り

に、県北地区(※10校、56社の参加)が6月4日(水)、県央地区(※19校、102社の参加)が6月9日(月)、県東地区(※11校、59社参加)が6月17日(火)、県南地区(※23校、77社参加)が6月26日(木)にそれぞれ実施された。

同事業は、来春卒業の高校生の採用を希望している企業採用担当と、県内高校の進路指導の先生方が一堂に会し、名刺交換並びに企業の採用計画や高校の

就職希望生徒数や希望している職種等について情報交換を行うもの。人手不足が課題となる情勢もあり、近年、同事業に参加する企業数は増えている。

秋には、各地区で本年2回目となる産学懇談会の開催を予定しており、生徒が企業にエントリーするか判断の決め手となる条件等について意見交換を行う予定。

支部共催セミナー

マナーアップ&クレーム・カスハラ対応力強化セミナーを開催

当協会は、全支部共通で「マナーアップ&クレーム・カスハラ対応力強化セミナー」を、6月3日(火)茨城県産業会館(水戸市)、6月10日(火)ホテル山水(古河市)にて開催した。

本セミナーの講師には、人財教育やサービスレベル調査を得意とする、当協会会員会社の**(株) EMMY (エミー) 代表取締役の渡辺満枝氏**を講師としてお招きした。

研修内容では、挨拶・姿勢・服装・身嗜み・言葉遣いなどの一般的なマナーに加えて、電話対応・来客対応・案内誘導の仕方・訪問マナー・名刺交換・お茶の出し方・席次・クレーム&カスハラ対応の基本など、多種多様なビジネスマナーを、ロールプレイやグループディスカッションを通して行った。

また、実際にクレームが起きた場合に使いたい言葉と使ってはいけない言葉、身近なクレーム事例や悪意のあるクレーム事例などを挙げながら、ケーススタディとロールプレイングをしながら解説いただいた。

受講者からの意見(アンケートより抜粋)として「来客対応や電話対応について改めて学ぶ中で、これまで自分が行っていた対応に、相手に対して失礼にあたる点があったことに気づかされた」「クレームとカスタマーハラスメント(カスハラ)の違いについて、明確に理解することができた。正当なクレームは、お客様からの貴重な意見や要望として受け止め、真摯に対応する姿勢が求められる。一方で、人格を否定する発言や過剰な要求など、常識の範囲を逸脱

した行為はカスハラに該当し、組織としては毅然とした対応を取る必要があることを学んだ」「カスハラへの対応は、個人に任せるのではなく、組織全体で守る体制を構築することが重要であり、上司や関係部門へのエスカレーションも大切なポイントであることを理解した。今後は、感情的にならず、冷静かつ丁寧に対応することを心がけるとともに、必要に応じて組織的に対応できる意識と行動を身につけていきたい」などの意見が寄せられた。



株式会社BREEZE-I

■代表取締役 石川直樹



Data

所在地 / 水戸市宮町1-2-4
MYMビル3F
BIZcomfort水戸
TEL/090-1035-4799
業種 / 経営コンサルタント業
従業員 / 2名

Appeal Point

弊社は、デジタルの力でみんなが心地良く過ごせる社会を実現するべく、地域企業の皆様に寄り添ったDX・デジタル化の推進をサポートしております。

デジタルをビジネス活用する事は今後ますます必要になります。デジタル化による業務改善、DXによる付加価値創出など、今後はそこに人材不足対応策としてデジタル化を進めていかねばなりません。

デジタルツール1つとっても、活用方法や導入目的は企業様の状況に応じて変わってまいります。弊社では、企業様の状況や今後の進むべき方向をしっかりと見定めたくて、そよ風のように心地の良いデジタル化のご提案をさせていただいております。

地域貢献できるよう、日々精進してまいります。今後とも、どうぞ宜しくお願い致します。

フルハシタイヤ販売株式会社

■代表取締役 古橋典久



Data

所在地 / 茨城県下妻市下妻戊
112
TEL/0296-43-1511
業種 / タイヤ販売
(卸・小売り)
従業員 / 50名

Appeal Point

1950年、下妻市にて創業したフルハシタイヤ販売株式会社は、本年で創業75周年を迎えました。株式会社プリヂストンの特約店として、茨城県県西エリアの5拠点(下妻市・桜川市・筑西市・結城市・坂東市)より、地域の車社会をタイヤを通じて支えております。

乗用車から大型トラック・建設車両まで幅広いニーズに対応し、出張サービスカーによる現地作業も行っております。タイヤの販売・整備を軸に、お客様の「安心・安全な移動」を支えることを使命としております。

私たちの経営理念は「フルハシタイヤに関わる人から信頼され、人が集まる会社を目指す」こと。社員50名とともに、お客様・お取引先・地域社会にとってより必要とされる存在となれるよう、そして創業100年企業を見据え、これからも誠実に歩みを進めてまいります。何卒よろしく願い申し上げます。

【シリーズコラム 土業の広場 第32回】

会員向けサービス【土業ネットワーク】にご在籍の土業会員の皆様から実務に役立つ情報をわかりやすく解説いただき、発信してまいります。

労働トラブルを深刻化させないために、準備がカギ！

松本みつはる社会保険労務士事務所
代表 松本 光治氏

労働トラブルが頻発しています。知らぬ間にトラブルだらけの社会になってしまいました。これが、経営者支援を日々行っている社労士としての実感です。

この10年、労働者の権利意識は高まりました。インターネット上に情報があふれ、誰でも労働法にアクセスすることが容易になり、「ブラック企業」という汚名に象徴される社会の目の厳しさが経営者を悩ませています。最近大騒ぎになったフジテレビの問題にも労働トラブルの要素は含まれているのではないのでしょうか。

令和時代の労働トラブルの類型をご紹介します。『ハラスメント』『退職・解雇』『残業代未払い』の3つ。ほとんどのトラブルでこの3つが絡んできます。

これまでは労働トラブルが起きていなかった会社でも、起き得る時代になりました。「うちは大丈夫」と思っている会社ほど突如として起こり、「まさか彼が？」と信頼していた社員に裏切られることにもなりがちで…残念。

労働トラブルが深刻化すると大きな損失を被ります。会社の中で起こったトラブルとはいえ、解決するために莫大な労力とお金を費やすことになり、さらに本来やるべき仕事は後回しとなり、経営者のマインドはストレスで最悪の状態になります。この状態で、私の事務所にご相談に来られる社長の表情はいつでも、憤慨しているか意気消沈しているかのいずれかです。私なりに全力で支援はするものの深刻化した段階では「時すでに遅し」であり、さらなるダメージ

を防ぐことぐらいしかできないものです。

トラブルを深刻化させる原因は何なのでしょう？

私の14年の実務経験や専門家の知見から判断すると、ほとんどの原因が「予防」「初期対応」の準備不足にあります。要は、準備(=リスク対策)ができていなかったということ。小さな会社ほど準備ができていないものです。労働トラブルにおいてもっとも重要なのは「予防」です。ただ完璧に予防することは現実的には無理なので、「初期対応」が次に重要になるわけです。

例えば、ハラスメントで考えてみましょう。就業規則でルールを徹底し、研修などで環境を整えることが、予防です。そして、万が一ハラスメント事件が起こってしまったときの相談窓口や対処方法をあらかじめ決めておくことが、初期対応の準備になります。

会社の成長のためには、労働トラブルの予防と初期対応の準備がカギとなる時代になりました。まさに「転ばぬ先の杖」ですね。



YouTubeチャンネル「松本みつはる」で検索
(登録者数2万5千人越：2025年5月時点)

労働組合の組合員への懲戒処分が懲戒権の濫用に当たらず有効とされた例

オハラ樹脂工業事件
名古屋高裁 令和5.11.30 判決

【事件の概要】

本件は、労働組合の組合役員が懲戒処分の無効確認を求めた訴訟の控訴審判決である。

控訴人(会社)は、令和2年11月19日、別件の懲戒手続きの一環として、被控訴人らが所属する労働組合の組合員Aに弁明書の内容を確認させ、署名押印を求めようとした。被控訴人らは、あらかじめ年次有給休暇を取得したうえでAに同行し、承諾なく室内に立ち入り、控訴人の「帰れ」との発言が暴行で傷害に当たる、組合活動に対する支配介入だなどと言い立てた。

被控訴人らは室外に退去後も、Aに対して、弁明書は預かることにして早く部屋から出るよう呼びかけ、控訴人がドアを施錠すると口々に監禁

労働組合の組合員が承諾なく室内に立ち入り、他組合員の懲戒手続きを妨害した行為を理由とする譴責および減給処分は、懲戒権の濫用に当たらず有効である

であると騒ぎ、「弁明書は預かり、組合で確認する。組合の問題だから組合に文句を言え」などと言い立て、代表者を駆け付けさせ、控訴人にその後の手続きを中止させるに至った。

控訴人は令和3年1月10日、被控訴人らに対し、被控訴人らの上記の行為を理由として譴責に加え減給とし、減給は令和3年1月支給の月給から「月額基本給の100分の1」を控除するという内容の懲戒処分(本件懲戒処分)を行った。

一審判決(名古屋地判令和5年3月17日)は、懲戒事由該当性を認めたものの、懲戒権の濫用により本件懲戒処分は無効と判断した。

【判決の要旨】

判決は、一審と同様に懲戒事由該当性を認めた。そのうえで、(1)被控訴人らの行為は、Aの弁明書の確認・署名押印の手続きを妨げたのみならず、就業時間中の総務グループ室を騒然とした雰囲気にして、職場の秩序を乱したのである。そのため、組合活動のつもりで行った行為であるとしても、その性質および態様上、相当程度に重大である、(2)被控訴人らは、それぞれ時間を指定して弁明の機会を設けたのに、4人で社長室に赴き、4人一緒に話をし

てもらいたい旨申し入れ、控訴人代表者が一人ずつ考えを聞きたいと言っても、主張を譲らなかったため、弁明手続きが打ち切られたのである。

係る被控訴人らの態度に照らせば、自ら弁明の機会を放棄したと評価するのが相当である、(3)本件懲戒処分の内容は、相当程度に軽いものである——として、懲戒権の濫用を否定し、本件懲戒処分を有効と判断した。

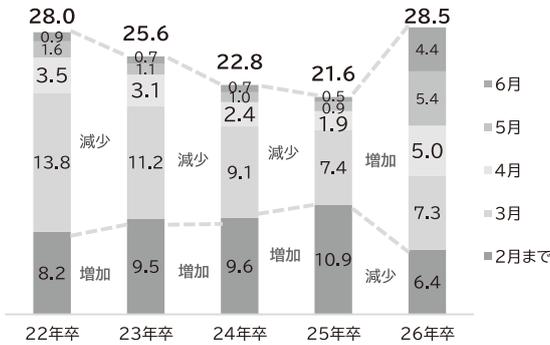
【労働法制本部】

判決の詳細については、経団連事業サービス発行『労働経済判例速報』第2542号をご参照ください。

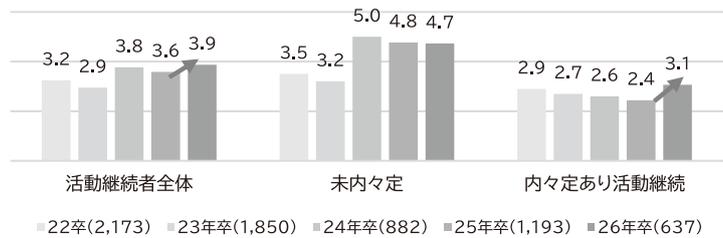
弊社調査で26年卒学生6月末時点での内々定保有率は82.8%(前年比1.1pt増)で、未内々定者を含めた活動継続率は35.6%と採用戦線も後半を迎えています。今回は26年卒活動継続者の状況、および次年度27年卒学生のキャリア形成活動準備期間の動きをお伝えします。

■6月以降(選考解禁後)の26卒学生就活動向のこれまでとこれから

●月別平均エントリー社数(経年比較)



●今後、何社くらい選考を受けようと考えているか



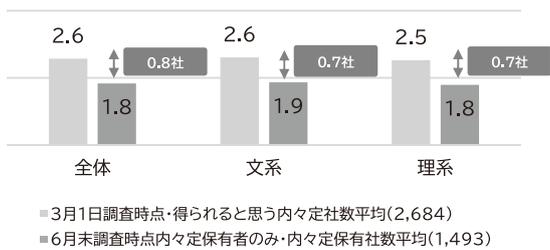
▲マイナビ 2026年卒大学生 キャリア意向調査6月<就職活動・進路決定>より ※()内の数字は有効回答数

こちらは26年卒学生に6月末時点での各状況を調査したデータです。直近5年間の6月末までの平均エントリー社数を比較すると、22年卒から25年卒までは2月末までのエントリー社数は増加傾向、3月以降のエントリー社数は減少傾向でした。これは2月末までのインターンシップ等の活動が活発になったことや、企業の採用選考早期化が要因であると考えられていましたが、26年卒では傾向が逆転、特に4～6月のエントリー社数が大きく増加しました。

また、活動継続者に対し、今後何社くらい選考を受けようか考えているかを聞くと、全体では前年から0.3社増え平均3.9社、特に内々定保有者は前年比0.7社増の3.1社と、7月以降の選考参加意欲の高まりが特徴的です。

3月1日調査時点で、今後の就職活動で得られると思う内々定社数を聞いた結果は平均2.6社でしたが、実際の保有平均社数は1.8社、2月末までのエントリー社数が例年より少なかったことなどから、想定していた内々定社数が得られず、例年以上に内々定保有者の活動が活発になっていると推察されます。

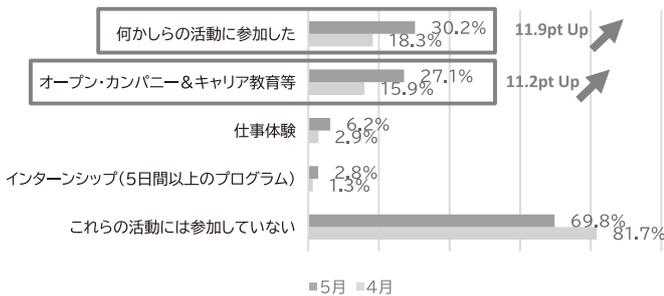
●内々定保有社数(見込みと現実)のギャップ



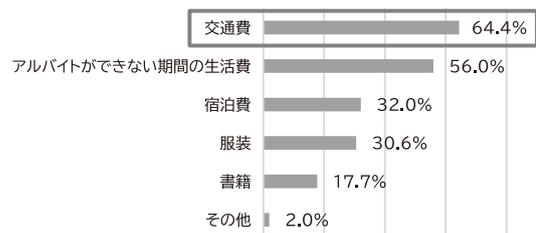
■3月1日調査時点・得られると思う内々定社数平均(2,684)
■6月末調査時点内々定保有者のみ・内々定保有社数平均(1,493)

■キャリア形成活動時期(インターンシップ等)突入直前の27年卒学生について

●5月に参加したインターンシップ・仕事体験やオープンカンパニー・キャリア教育のプログラム



●キャリア形成活動(または就職活動)に向けて何に備えて貯金しようとしているか



▲マイナビ2027年卒 大学生 キャリア意向調査5月<インターンシップ・キャリア形成活動>より

左グラフでは27年卒学生の5月単月での具体的な活動についての調査結果です。オープンカンパニー&キャリア教育等の参加率は前月より11.2pt増加の27.1%、インターンシップ・仕事体験を含む何かしらのキャリア形成活動に参加した割合は前月から11.9pt増の30.2%となりました。6月以降、インターンシップ等の開催が本格化する夏に向けて、学生の動きが活発になってきている様子がわかります。

また、上記データには掲載していませんがキャリア形成活動(または就職活動)に向けて貯金をしているか聞いたところ、79.7%(「貯金をしている(33.8%)」「したいけどできていない(45.9%)」)が貯金をする意思があるという調査結果が出ています。それを踏まえて右グラフではキャリア形成活動の何に備えて貯金しようとしているかを調査しました。最も多かったのが「交通費」の64.4%、次いで「アルバイトができない期間の生活費」で56.0%でした。弊社調査の「マイナビ企業新卒採用活動調査」によると、企業が実施したインターンシップ・仕事体験の形式は25年卒では「すべて対面で実施」が44.0%となっており23年卒から15.7ptと大幅に増加しました。コロナ禍が明けて世の中の各種活動が対面に戻ってきている中、インターンシップ・仕事体験の実施場所が遠方、かつ交通費が支給されない場合に備えようとしていると推測されます。

米国の関税動向 II

日本貿易振興機構(ジェトロ)茨城貿易情報センター
所長 河内 章氏



前回は関税の基本的な考え方についてお伝えしましたが、今回は米国のトランプ政権が最近発表した関税、および予定している関税についてまとめてみたいと思います。なお米国関税の一連の措置は非常に流動的であり、いずれも記事執筆時点の情報となります。

I. 8月1日から全ての 日本原産品に25%の関税

米国のドナルド・トランプ大統領は7月7日、相互関税の適用停止期限を8月1日まで延長する大統領令に署名しました。また、日本を含む複数の国に対して、同日から追加関税を課す内容の書簡を送付しました。トランプ氏がSNSで公開した日本宛ての書簡によると、米国東部時間8月1日午前0時1分から通関する日本から輸入される全ての品目に25%の追加関税を課すとしています。ただし、鉄鋼・アルミニウムや自動車・同部品など、既に別の追加関税が

課されているものには上乘せされないとしています。

II. 消費者、小売り店ともに 買い控えの傾向

一連の関税措置と貿易を巡る景気の不透明感が、米国の消費者の購買行動に変化をもたらしています。米コンサルティング企業アリックス・パートナーズが、全米の成人1,100人を対象に実施した「消費者の宅配利用状況に関する調査」によれば、オンライン購入が主要カテゴリ全体で前年比2桁台の減少を記録しました。商品カテゴリ別にみると、事務用品が前年比14%減と最も大幅な減少。そのほか、スポーツ用品は12%減、家具、化粧品、大型家電製品はそれぞれ10%減となっています。消費者の購買行動に変化をもたらしている要因として、34%が「関税コストが明確になるまで購入を先送りする」と回答。「過去6カ月の間に、余分な関税関連コストを避けるため

に、予定よりも購入を前倒した」が28%、「海外から直送されるオンライン購入を減らした、または延期した」が22%と続いています。

また全米小売業協会(NRF)と物流コンサルタント会社のハケット・アソシエイツが発表した「グローバル・ポート・トラッキング報告」(7月9日)によると、5月の米國小売業者向けの主要輸入港の輸入コンテナ量は、前月比11.8%減、前年同月比6.4%減の195万TEU(1TEUは20フィートコンテナ換算)となりました。今後も、10月は前年同月比19.2%減の181万TEU、11月は21.3%減の170万TEUとなる見込みで、単月水準・前年比両面で大幅な減少が予想されています。またロイターの報道によれば、中国から米国への衣料品輸入額は4カ月連続で減少、5月には22年ぶりの低水準に落ち込み、中国に対する高関税の影響が浮き彫りになっています。

III. 個別品目の輸入に関する 調査が進む

米国の通商拡大法第232条は特定の製品の輸入が米国の国家安全保障に脅威を与えると判断された場合、大統領に追加関税などの輸入制限措置を発動する権限を認めています。トランプ

政権はこの条項に基づき鉄鋼・アルミニウムや自動車へ関税を課していますが、他の製品分野に対しても、関税を課す前段階の調査が相次いで進められています。具体的には、木材、半導体、医薬品、重要鉱物、中・大型トラック、民間航空機・同部

品などが調査の対象となっています。

図：通商拡大法第232条による調査

対象品目	調査開始時期	調査対象の範囲
銅	2025年3月	銅鉱石、銅精鉱、精製銅、銅合金、銅スクラップ、銅派生品を含むあらゆる形態の銅
木材	2025年3月	木材、製材、それらの派生品
半導体	2025年4月	サブストレート、加工前のウェハー、レガシー半導体、先端半導体、マイクロエレクトロニクス製品、半導体製造装置の部材、エレクトロニクス分野のサプライチェーンを構成する半導体を搭載する派生品を含む半導体、半導体製造装置およびそれら派生品
医薬品	2025年4月	ジェネリック医薬品および非ジェネリック医薬品の完成品、医療対策製品、有効医薬成分や主要出発物質などの重要な投入物、およびそれらの派生製品を含む医薬品、医薬成分およびその派生品
重要鉱物	2025年4月	重要鉱物、レアアース、重要鉱物の加工品、派生品〔半製品（半導体ウェハー等）、最終製品（永久磁石、モーター、電気自動車等）を含む〕
中・大型トラック	2025年4月	<ul style="list-style-type: none"> ● 中型トラック：車両総重量が1万ポンド（約4.5トン）以上、2万6,001ポンド（約11.8トン）未満のトラック ● 大型トラック：車両総重量が2万6,001ポンド（約11.8トン）以上のトラック ● 中型・大型トラック部品：エンジン・エンジン部品、トランスミッション・パワートレイン部品、電子部品など中型・大型トラック部品およびシステム
民間航空機・同部品	2025年5月	民間航空機・ジェットエンジンおよびそれら部品

232条による調査では、商務長官が調査開始から9カ月以内に大統領に対して国家安全保障に脅威かどうかの調査結果と、脅威が認められた場合は対抗措置を報告します。大統領は報告から3カ月以内に措置を講じるかを判断し、発表することになります。そして輸入制限措置は、発表から15日以内に実施されます。第2期トランプ政権のスピード感を考慮すると、この期間を前倒して動いていく可能性もあり、調査対象の品目、特に日本企業への影響が大きい半導体、医薬品、民間航空機・同部品を中心に、予断を許さない状況が続きます。

実際にトランプ米大統領は7月8日、医薬品の輸入に対する輸入制限措置を「まもなく発表予定」だとし、「1年から1年半の猶予期間を設け、その後、医薬品を米国に輸入する場合、200%という非常に高い関税が課せられることになる」と述べています。また7月9日には銅の輸入に50%の追加関税を課す意向を表明しています。

IV. 非課税基準額(デミニミス)の廃止

少額貨物の輸入についても改正がありました。米国の独立記念日である7月4日、「大きく美しい1つの法案」が成立しました。この法案は減税や恒久的な国境警備、巨額の軍事費、財政健全化などを目的としていますが、「少額貨物の輸入における非課税基準額(デミニミス)ルール」の廃止が盛り込まれています。

現在、米国では輸入申告額が800ドル以下の少額貨物の輸入については、関税支払いなどが免除され、原産地などの情報を申告せずとも簡易的な手続きで輸入できます。しかしこの制度が、フェンタニルなどの違法合成麻薬の輸入に悪用されているのではないかと懸念が出ており、2年後の2027年7月1日に廃止されることが決定しまし

た。なお中国に対するデミニミスルールの適用は2025年5月から停止されています。

V. 正確な情報をいち早くつかむために

日本貿易振興機構(ジェトロ)では、米国政府機関などの公式情報を確認したうえで、分かりやすく要点をまとめた速報や解説を、ウェブサイトやメールマガジンで提供しています。またジェトロ茨城をはじめ、全国のジェトロ事務所には米国関税措置等に伴う日本企業相談窓口を設置しています。関税のしくみや影響についてご不安な点やご確認されたいことがあれば、どうぞジェトロ茨城までお気軽にご相談ください。



日本貿易振興機構(ジェトロ)茨城貿易情報センター

〒310-0802

茨城県水戸市柵町1-3-1 茨城県水戸合同庁舎4階

電話：029-300-2337 メール：IBR@jetro.go.jp



偏屈爺の甘辛放談③7

元茨城新聞社 論説委員長 おぬま たいら 小沼 平氏

2025年参院選に見る政界構図

第27回参院選が7月3日に公示され、同月20日の投開票に向けて連日、激しい舌戦が繰り広げられている(8日現在)。昨年10月の衆院選で少数与党に転落した石破茂政権の継続を問う選挙で、物価高対策や米国・トランプ政権の高関税措置への対応などを主な争点に論戦を展開。特に物価高対策では与党である自・公が国民への現金給付を打ち出しているのに対し、野党は消費税の減税や廃止を掲げており、「現金給付」か「減税」かで有権者には分かりやすい構図となっている。

参院の定数は248で3年ごとに半数を改選する。今回は124(選挙区74、比例代表50)と、東京選挙区の非改選欠員1補充の計125議席に522人が立候補した。今選挙の最大の焦点は、与党である自・公両党で非改選(計75議席)と合わせて参院の過半数125議席を維持できるかどうかだ。要は自民と公明で選挙区と比例区併せて50議席獲得なるかで、各報道機関の調査では8日現在、微妙な情勢のようだ。仮に自・公で50議席を下回れば、石破政権は衆院に加えて参院も過半数割れとなり野党の協力を仰がなければ何も決められず、政権の枠組みが変わる可能性もでてくる。いずれにしても、20日の投開票結果次第では、政界の構図が大きく変わることも予想される。

■定着する期日前投票

ところで、わが国の選挙制度の変遷をみると、近年の大きなものでは2004年から期日前投票制度が導入され、2016年には選挙年齢が20歳から18歳に引き下げられたことが挙げられよう。期日前投票は実施から20年以上が経過し、定着しつつあるようだ。県選挙管理委員会によると、今選挙でも県内では公示翌日の4日からの3日間で6万240人が投票し、投票率は2・53%。2020年の前回選挙では公示翌日からの4日間で6万413人が投票し投票率2・50%だったというから期日前投票の割合は増えている。

また、今回の投票日に関して「3連休のど真ん中に設定したのは投票率を下げるのでは」との指摘も一部にあるようだが、有権者には期日前投票の積極的な活用をお勧めしたい。何より知人、友人などからの投票依頼に対しても「すみません。期日前投票で既にすませました」と答えられ、わずらわしきから解放される。さらに若者を中心に有権者の投票率アップを指摘する声も聞かれるが、こちらはスマホによる電子投票の早期導入を検討すべきだろう。その際、不正防止の徹底が図られるシステム構築が大前提だが、わざわざ投票所に足を運ばずとも、いつでもどこでもスマホで電子投票できれば投票率は飛躍的にアップされよう。

■政界再編進むか

今選挙では参政党や保守党など保守系政党の台頭が目立った。近年、選挙戦における交流サイト(SNS)の活用が顕著だが、比例区の投票先を明らかにした人を分析すると、SNS重視層では参政党を挙げた人が最多の24%で、国民19%、自民17%と続いた。一方SNS非重視層では自民39%、立憲18%を占めるという興味ある結果が出ている。(7月7日付、朝日新聞)

そして参政党など保守系政党の台頭は従来の自民党に飽き足らない保守系右派の分裂、分断を招き、これまでの自民による一党独裁体制の終焉にもつながる可能性も否定できない。右傾化は欧州など世界的にみられる傾向だ。一方で、多党化は有権者の選択肢を広げるという意味では評価できるが、他方で政局の不安定化を招く要因とも指摘される。それでも民主主義の原点が公平・公正な選挙の上に成り立つ以上、さまざまな主義・主張を持つ政党が生まれることは歓迎すべきであろう。そしてどの政党、政権を選択するかを私たち有権者に委ねられることがいかに大切で幸せなことか。中国や北朝鮮、ロシアなど独裁政権を見るにつけ、心からそう思う。

(2025年7月8日)

共に生きる力、 逆転しない正義と支援のかたち

茨城 NPO センターコモンズ 代表理事 横田 能洋氏

「逆転しない正義」とは何か、を考え続けた人である、やなせたかしさんとその妻を主人公にした朝ドラを見ている。戦中と戦後で正義が逆転した時代を生きたやなせさんがみつけた「逆転しない正義」とは、目の前で食べ物に困っている人に、食べ物を提供することであり、それを体現したのがアンパンマンでした。彼の世界に正義も悪もありません。

私たちの活動は、住まいがない人に一時の住まいを用意し、その人が明日に向かって道を見つけるのを応援する活動ですが、困っている人にどこまで手を差し伸べられるかは難しく、支援は依存を生むから良くないという人もいます。

10年前の鬼怒川水害の時、車をなくし自分も泥だらけの街を歩き、市役所でおにぎりをもたらしたことを覚えています。外部から来た支援者は、ボランティアの意義をこう話してくれました。災害で打ちのめされた人は、重くて動かない手押し車と同じ。ボランティアが寄り添い、一緒に押すことで車が動き出せば、徐々に自分で押していけると。自律支援も、そういうことではないかと思います。「支援」となると、どれだけ与えるのが適正か、とか、何が公平か

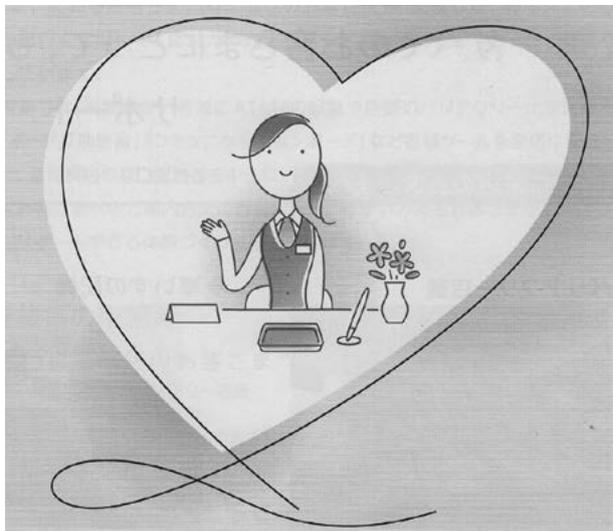
に目が向きがちですが、それは変わりうるものであり、与える側の利害が絡んでいて「正義」とは言えないと思います。人が人生をやり直そうとか、地域の一員になろう、とする気持ちが出てくるのを期待して、できることをすれば良いと思います。裏切られることもあるかもしれませんが、人を信じることができるのは人間だけで、AIにはできないでしょう。

先日、50年以上前から自閉症の子と健常の子が共に学んでいる幼稚園を見学しました。子どもの特性に配慮した環境のもとで、日々子ども同士が関わり合いながら、共に遊び、共に育つ教育が行われていました。その幼稚園を卒園した後は、系列の小中学校、高等専修学校に進学することができ、インクルーシブな学びの場が民の力でつくられていました。ムスリム学校を作る動きも各地にあります。ムスリムの教えと日本の教科を日本語と英語で教えています。このような学校なら、アイデンティティが守れるのでムスリムの親も安心して女子を学校に行かせられるし、日本の教育も学べるので大学に進むこともできます。このような多様性に配慮した教育機関が地域に増えたら良いと思います。イタリアはさ

らに進んでいて、フルインクルージョンを目指し、1990年代に特別支援学校を廃止しました。重い障がいがある子も移民の子も地域の学校で、同じ顔触れで長い時間を共に過ごす中で、個性を受けとめ共に生きうることを学んでいるそうです。日本の場合、障がい児の支援員は、障がいのある子だけを支援しますが、イタリアの支援員は、子ども達がどう協力して学べるかをサポートするそうです。障がいに合わせた医療福祉スタッフが派遣される人的体制があること、子どもや保護者が共に学ぶことの意味を理解していること、個人の学力伸長だけを重視しない、この3つがあって、こうした教育が実現するのだと思います。

誰かに配慮すると、自分たちが損をする、という発想では、誰もが安心できる社会は実現できません。〇〇ファーストが叫ばれ、人々はどんどん分断されていきます。排除や差別は憎しみの連鎖につながりかねません。平和な世の中をつくるために、風評に惑わされずに、多様な立場の人とまず関わり、どんな思いで生きているかを知り、自分ができていることを考えたいと思います。

人に優しい銀行をめざして



常陽銀行はどなたでも
ご利用しやすい銀行を
めざしています。



いつもそばに。

商品やサービスで
みなさまの暮らしを豊かにすること。
カスミはこれからもお客さまに寄り添い、
新たな価値提供で
より良い暮らしを応援します。

株式会社 カスミ

〒305-8510 茨城県つくば市西大橋599-1
TEL.029-850-1850

KASUMI

<https://www.kasumi.co.jp/>



HITACHI
Inspire the Next

次の時代に、新しい風を吹き込んでいきます。

時代はいま、新しい息吹を求めて、大きく動きはじめています。

今日を生きる人々がいつも元気でいられるように、明日を生きる人々がいつもいきいきとしていられるように。

日立グループは、人に、社会に、次の時代に新しい風を吹き込み、豊かな暮らしとよりよい社会の実現をめざします。

日立の樹オンライン www.hitachinoki.net

株式会社 日立製作所 株式会社 日立パワーソリューションズ 株式会社 日立ハイテク 日立グローバルライフソリューションズ株式会社 Astemo株式会社
株式会社 日立ビルシステム 株式会社 日立産機システム 株式会社 日立インダストリアルプロダクツ 日立オリジンパーク

「日本の半導体」は
遅れている？
その思い込みは
捨ててください。

半導体は次世代へ。進めるのは、レゾナック。

半導体の材料技術で世界をリードしてきたのはずっと私たちレゾナックをはじめとする日本の化学会社です。それだけではありません。今、「次世代半導体」開発の鍵を握る存在として、これまで以上に期待を集めているのです。

化学の力で社会を変える。 **RESONAC**

株式会社レゾナック

山崎事業所 〒317-8555 茨城県日立市東町 4-13-1 TEL 0294-22-5111

下館事業所 〒308-8521 茨城県筑西市小川 1500 TEL 0296-28-1111

つくばサイト 〒300-4247 茨城県つくば市和台 48 TEL 029-864-4000

(先端融合研究所、高分子研究所、計算情報科学研究センター)

茨城県内立地のグループ会社

日本ブレーキ工業株式会社、株式会社レゾナック・テクノサービス、

株式会社レゾナック・オートモーティブプロダクツ、

株式会社レゾナック・アブライドカーボン、株式会社 HKSP

レゾナックの

新オウンドメディア

「レゾナック ナウ」

はこちら



心を込めて、信頼できるカーライフ
茨城トヨタ

CROWN



クラウン SPORTS Z

茨城トヨタ自動車株式会社

水戸市千波町 1887 〒310-0851
TEL 0120-090110
<https://www.ibaraki-toyota.jp/>

フロンティアへ 人を、地域を、もっと笑顔に **TOYOTA**

「ビジネス交流会」を 開催します

当協会 正副会長などの役員も参加予定
ビジネス交流会で、新たな繋がりを。
年末の名刺交換、情報交換など、
自由な交流をお楽しみください。

- 日 程：2025年12月11日(木) 16:00～
- 会 場：L'AUBE kasumigaura
(JR土浦駅東口より徒歩約5分)
- 内 容：
 - ・15:30 受付開始
 - ・16:00 ビジネス交流会 開会(～16:05)
開会挨拶 笹島会長(常陽銀行・会長)
 - ・16:05 講演会(～17:00)
講師：名字研究家 高信幸男氏
 - ・17:05 懇親会(～18:30)
※ワインコーナー、地酒コーナー設置

※詳細の内容は後日、ご案内文をお送り致します。

茨城経協 国内企業視察会 案内 「①長崎・福岡方面、②沖縄方面」

地域の実践に学ぶ、 多様な可能性への視座

～長崎・福岡における
産業・人材・文化の先進事例を巡る～

①【長崎・福岡方面】

- 日 程：2025年9月7日(日)～9日(火)
- 訪問先：
 - ①Nagasaki Ocean Academy TRAINING
 - ②HyTReC 水素エネルギー製品研究試験センター
 - ③長崎スタジアムシティ/スタジアムツアー
 - ④みずほ PayPay ドーム福岡

※詳細は右記二次元コード
より参照ください。



世界最先端の 科学技術集積地に学ぶ

～沖縄における
産業・人材・文化の先進事例を巡る～

②【沖縄方面】

- 日 程：2025年11月19日(水)～20日(木)
- 訪問先：
 - ①沖縄科学技術大学院大学
 - ②タップホスピタリティラボ沖縄
 - ③新里酒造

※詳細は右記二次元コード
より参照ください。



無料経営相談(土業ネットワーク)のご案内

セカンドオピニオンとしての 経営相談にもご活用ください!

当会では、会員士業(税理士・公認会計士9名、社会保険労務士19名、司法書士8名、行政書士5名、弁理士2名、弁護士1名、不動産鑑定士1名)のご協力のもと、「土業ネットワーク」を立上げております。

会員の皆様が事業を推進していく上での様々な課題やニーズ等が発生した際、お気軽に、専門家である土業に相談ができる体制が整っておりますので、是非ご活用ください。

例えば

- ・ 年末調整時の定額減税への対応、電子帳簿保存法やインボイス制度への対応のご相談
- ・ 財務書類作成、法人税、相続税等の会計業務・税務に係るご相談
- ・ 経営改善・事業承継支援・働き方改革等の経営コンサルティングについてのご相談
- ・ 業務改善助成金、ものづくり補助金等、各種助成金のご活用、申請方法に関するご相談
- ・ メンタルヘルス・ハラスメント対応等を始めとした各種労務管理、賃金制度の整備、人事制度、就業規則の見直しのご相談
- ・ 勤怠システム導入・クラウド化、テレワーク化等の業務IT化の支援
- ・ 営業許認可の取得・申請等に関するご相談
- ・ 行政関係手続きの電子申請のご支援又は代行に関するご相談
- ・ 外国人労働者の在留資格取得・帰化申請等手続きに関するご相談
- ・ 土地の売買や役員変更、株式発行等の不動産・商業登記に係るご相談
- ・ 特許・商標等の取得に係るご相談 etc

ご相談は初回無料です。当会士業会員の方々へのご相談の取り継ぎを行ってまいります。つきましては、お悩み事がございましたら、事務局宛にお気軽にお問い合わせください。

本件に関するお問い合わせ先

一般社団法人 茨城県経営者協会事務局 (佐々木・沼尻)

TEL : 029-221-5301

FAX : 029-224-1109

E-MAIL : sasaki@ikk.or.jp